

1 基本計画策定の背景と目的

(1) 基本計画策定の背景と目的

2017年4月28日、滋賀県甲賀市と三重県伊賀市に今なお残る忍者関連資産が「忍びの里 伊賀・甲賀ーリアル忍者を求めてー」の名称で日本遺産に認定された。

「忍者は今やテレビやアニメを通じて海外にまで広く知れ渡り、奇抜なアクションで人々を魅了している。江戸時代以降、歌舞伎や小説の世界で、不思議な術を使って悪者を討つというストーリーで人気を博してきた。一方、イエズス会が編纂した「日葡辞書」には、忍者は「Xinobi」（シノビ）として記載され、17世紀初頭には海外の人々にまで伝わっており、そこには「戦争の際に、状況を探るために、夜、または、こっそりと隠れて城内へよじ上ったり陣営内に入ったりする^{かんちよう}間諜」として紹介されている。

各地の大名に仕え、敵情を探り、奇襲戦にと戦国の影で活躍した忍者たち。忍者の名は広く知られていても、今日なお謎に満ちており、真の姿を知る人は少ない。

甲賀・伊賀は忍者の発祥地として知られ、その代表格とされてきたが、今、求められているのは忍者の本当の姿、すなわち「リアル忍者」である」（参考文献：「忍びの里 伊賀・甲賀ーリアル忍者を求めてー」から引用）。

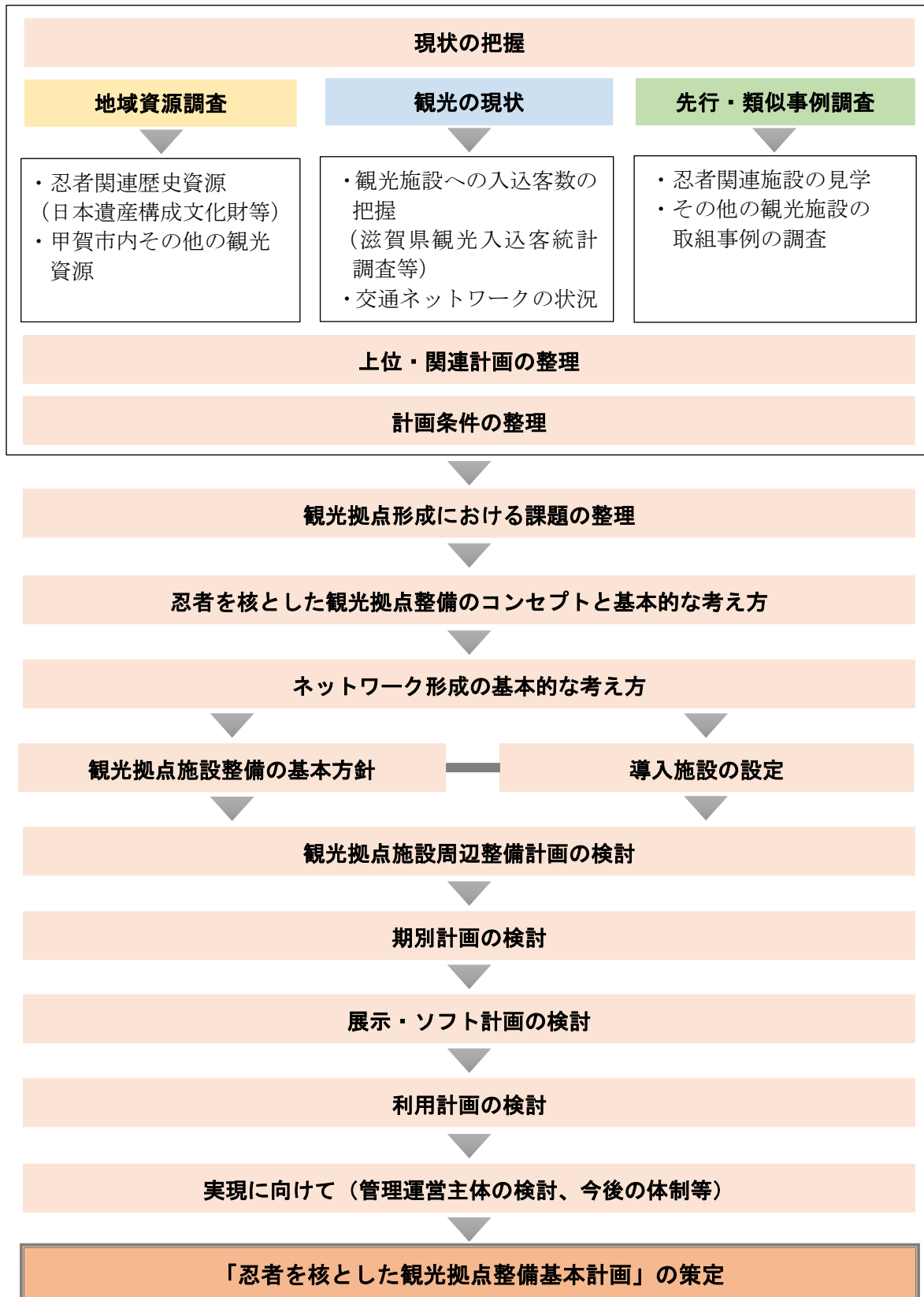
また、甲賀市では甲賀流忍者の末裔とされる方々をはじめ、甲賀流忍者の里ともいえる竜法師地区の住民が甲賀流忍者を誇りと感じるよう、甲賀流忍者史や忍者関連の歴史文化資産を顕彰し広く伝えることが求められている。

以上のことから、民間団体等の委員で市が組織する「甲賀市観光拠点施設整備事業推進委員会」による意見や意向、先行事例等を踏まえながら、既存施設や地区内の歴史文化資源等の活用及び市内の観光・集客施設とのネットワーク構築について検討し、本市にふさわしい観光拠点の施設整備を図るため、「甲賀市忍者を核とした観光拠点整備基本計画（以下、「本計画」という。）」を策定する。

さらに、甲賀市でも有数の観光資源である「信楽焼」も、同日に「きっと恋する六古窯ー日本生まれ日本育ちのやきもの産地ー」の名称で日本遺産に登録されていることから、「東海道」の観光資源を含め、これらの甲賀市を代表する観光資源とのネットワークを強化・充実させることにより、観光拠点が甲賀市観光の起点となるよう検討する。

(2) 基本計画策定のフロー

本計画は、以下のフローに従って策定する。



甲賀市観光拠点施設整備事業推進委員会

※PDCA サイクルに基づき、必要に応じて計画の見直しを行う。